

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

(単位：千円)

No	交付対象事業の名称	担当課	推奨事業メニュー	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費
							合計 1,228,194
1	物価高騰対応重点支援給付金支給事業 定額減税補足給付金支給事業(不足額給付)	福祉総務課		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4770世帯×30千円、子ども加算 378人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 8,800人(345,600千円)のうちR7計画分 事務費 19,557千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,770世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(8,800人)	R7.2	R8.3	341,817
2	農業燃油価格対策支援事業	農林課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①農業用燃油の価格が高騰し、施設園芸における農業経営に影響を与えている。施設園芸の加温用燃油として使用するA重油1ℓ当たり10円以内の補助を行い、農業者の負担を緩和する。また省エネ設備の導入による燃油使用量の削減及び価格高騰時に補填金を交付する仕組み(施設園芸セーフティネット)への加入を促進することで、燃油価格の影響を受けにくい産地づくりを推進し、経営の安定を図る。 ②補助金 ③補助金:1,234,000ℓ×10円、役務費:1千円 ④R6年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者及びR7施設園芸セーフティネット構築事業加入予定者 ※対象時期:R6/10月～R7/3月のA重油使用量に対して補助	R7.4	R7.8	12,341
3	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	農林課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①家畜飼料価格の高騰により肉用牛の子牛価格が下落する中、経営悪化による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される。県南家畜市場の黒毛和種子牛平均価格が600千円を下回った場合に販売頭数に応じて支援を行い、生産基盤維持・強化を図る。 ②補助金 ③補助金:1,756頭×10,000円、役務費:1千円 ④生産者集団、農業協同組合等 ※対象時期:R6/4月～R7/3月の出荷頭数に対して補助	R7.4	R7.8	17,561
4	粗飼料価格高騰酪農対策事業	農林課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①購入粗飼料等の価格高騰による生産コストの上昇に伴い、酪農経営に影響を与えている。乳用牛の経産牛1頭当たり10,000円以内の補助を行い、酪農経営の安定化と事業継続を図る。 ②補助金 ③補助金:967頭×10,000円、役務費:1千円 ④酪農業者	R7.4	R7.8	9,671
5	家畜飼料高騰特別対策事業	農林課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①物価高騰や燃油高騰による輸送費等の増により、生産コストが高騰し、畜産経営に影響を及ぼしている。配合飼料等1tあたり400円以内の補助を行い、畜産経営の安定的発展を図る。 ②補助金 ③補助金:41,851t×400円、役務費:7千円 ④畜産業者 ※対象時期:R6/4月～R7/3月までに購入した飼料実績数量	R7.4	R7.8	16,748

No	交付対象事業の名称	担当課	推奨事業メニュー	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費
6	家畜飼料高騰特別対策支援給付金	農林課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①物価高騰や燃油高騰による輸送費等の増により、生産コストが高騰し、畜産経営に影響を及ぼしている。配合飼料等の購入実績に応じた給付金を支給し、畜産経営の安定的発展を図る。 ②補助金 ③補助金：18,500t×400円 ④畜産業者	R7.7	R7.9	7,400
7	漁協経費負担軽減対策事業	農漁村整備課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①県が支援する燃油価格等の物価高騰に対する漁協の取組(節電効果等によるランニングコストの低減、機器機能向上による漁獲物付加価値向上に資する事業)について、県補助額の1/3を市が補助することにより、漁協の負担軽減、経営安定化を図る。 ②補助金 ③補助金：569千円(下記A+B)、役務費：1千円 県補助額(事業費の1/2)×1/3 A:冷凍ショーケース①：190千円 B:冷凍ショーケース②：379千円 ④漁協	R7.4	R7.10	570
8	漁業燃油価格対策支援事業	農漁村整備課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①燃油価格の高騰により漁業経費が増加し、漁業経営に影響を与えている。漁業用燃油1ℓあたり10円を補助することで漁業経営の安定化を図る。 ②補助金 ③補助金：1,970,000ℓ×10円、役務費：1千円 ④市内に住所を有する市内漁協の組合員で、R6漁業経営セーフティネットに加入している者 ※対象時期：R6/4月～R7/3月の漁業用燃油使用量に対して補助	R7.4	R7.6	19,701
9	燃油高騰等対策事業継続支援事業	商工労政課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①燃油高騰や最低賃金の上昇等の影響による経費の増加に伴い、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、従業員数に応じた補助を行い、事業継続するための支援を行う。 ②補助金 ③報酬：1,613千円、共済費：27千円、旅費：84千円、需用費：50千円、役務費：108千円、補助金：66,500千円(下記A+B+C) A従業員数1～10人：60,100千円(1,202事業所×50千円) B従業員数11人～20人：3,150千円(63事業所×50千円) C従業員数21人以上：3,250千円(65事業所×50千円) 交付対象経費：68,372千円+その他：10千円 ④第1次産業の事業者以外の事業者	R7.4	R8.2	68,382
10	物価高騰対策消費喚起事業(令和6年度)	商工労政課	③消費下支え等を通じた生活者支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、厳しい生活環境にある市民の負担の軽減と小売事業者、飲食店業者の支援のため、市民1人当たり2千円の商品券を配布し消費喚起を図る。 ②補助金 ③報酬：807千円、共済費：14千円、旅費：42千円、需用費：50千円、役務費：8,094千円(下記A)、委託料：2,846千円(下記B)、補助金：82,000千円(下記C) A役務費：郵送料7,936千円、振込手数料57千円、機械器具点検手数料101千円 B委託料：商品券印刷・封入封緘委託料2,846千円 C補助金：82,000千円(2千円×41千人) 交付金対象経費：41,000千円+その他：52,853千円 ④市内商品券取扱登録事業所	R7.4	R8.2	93,853
11	物価高騰対策消費喚起事業(令和7年度)	商工労政課	③消費下支え等を通じた生活者支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、厳しい生活環境にある市民の負担の軽減と小売事業者、飲食店業者の支援のため、市民1人当たり1千円の商品券を配布し消費喚起を図る。 ②補助金 ③補助金：40,303千円(1千円×40,303人) ④市内商品券取扱登録事業所	R7.7	R8.2	40,303

No	交付対象事業の名称	担当課	推奨事業メニュー	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費
12	農業収入保険制度支援事業	農林課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	<p>①農業資材高騰等により、販売価格への影響等を受けた農業者への支援を行うことで、農業経営の安定化を図る。補助率：保険料の30%以内、上限額：300千円、R4～R8で補助金の交付回数は3回を限度とする。</p> <p>②補助金</p> <p>③補助金：8,040千円 R6実績による1件あたり平均保険料：227千円 対象者：118件（R6実績233件－3回補助150件＋R7新規35件） 保険料総額：26,786千円（対象者118件×1件あたりの平均保険料227千円） 補助金額：8,040千円（保険料26,786千円×補助率30%）</p> <p>④農業者（長崎県南共済組合が引受機関となる農業収入保険の対象者）118人</p>	R7.4	R8.2	8,040
13	地区水道等料金負担軽減対策事業	環境政策課	④消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者等を支援するため、地区水道利用世帯及び事業者並びに生活用水として自己水源（いずれも市水道使用者を除く。）を使用する世帯に対し、市水道基本料金の年間分相当額の補助金を交付する。</p> <p>②補助金</p> <p>③役務費（振込手数料）：53千円、補助金：5,064千円 ・地区水道組合加入世帯のうち市水道の利用がない世帯：498世帯 ・市水道・地区水道のいずれも利用していない世帯：50世帯 ・（498世帯＋50世帯）×770円×12月＝5,064千円</p> <p>④（1）市内に所在する地区水道組合に加入し、市水道を利用しない世帯または事業者 （2）市内に住所を有し、生活用水（飲用）として自己水源のみを利用している世帯</p>	R7.12	R9.3	5,117
14	水道基本料金負担軽減対策事業	水道課	④消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者等を支援するため、水道料金の基本料金を全額減免する。</p> <p>②補助金</p> <p>③補助金：170,358千円（一般会計から水道事業会計へ） ●減免額：169,752,350円（下記A～F） ・A：（13口径）770円×185,390件（年間）＝142,750,300円 ・B：（20口径）790円×11,593件（年間）＝9,158,470円 ・C：（25口径）1,960円×2,244件（年間）＝4,398,240円 ・D：（30口径）2,090円×414件（年間）＝865,260円 ・E：（40口径）8,840円×1,062件（年間）＝9,388,080円 ・F：（50口径）9,500円×336件（年間）＝3,192,000円 ●システム改修費：605,000円 ●減免額169,753千円＋システム改修費605千円＝170,358千円</p> <p>④市水道契約者（官公庁の施設を除く）</p>	R7.12	R9.3	170,358
15	物価高騰対策消費喚起事業（令和7年度補正）	商工労政課	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	<p>①食料品価格等の物価高騰の影響により、厳しい生活環境にある市民の負担の軽減と小売事業者、飲食店業者の支援のため、市民1人当たり10千円の商品券を配布し消費喚起を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③報酬：1,728千円、共済費：27千円、旅費：87千円、需用費：100千円、役務費：8,234千円（下記A）、委託料：3,656千円（下記B）、補助金：402,500千円（下記C） A役務費：郵送料8,118千円、振込手数料60千円、機械器具点検手数料56千円 B委託料：商品券印刷・封入封緘委託料3,656千円 C補助金：402,500千円（10千円×40,250人） 交付金対象経費：215,073千円＋その他：201,259千円</p> <p>④市内商品券取扱登録事業所</p>	R7.12	R9.3	416,332